

(2026年6月23日発表)

## 家庭用指定ごみ袋の不足に伴う臨時的対応の終了について

---

静岡市では、5月19日から当分の間、通常の家計用指定ごみ袋又は認定袋での排出に加え、透明又は半透明のビニール袋でもごみを排出できる臨時的対応を実施してきました。

このたび、市内販売店における家庭用指定ごみ袋の店頭在庫の状況が徐々に改善しており、今後もこの傾向は続いていくと理解しています。

よって、9月1日以降は臨時的対応を継続する必要はないと判断したことから、8月31日(月曜日)をもって、本臨時的対応を終了します。

9月1日(火曜日)以降からは、家庭用指定ごみ袋又は認定袋での排出をお願いします。

市民の皆さまには、指定ごみ袋不足への対応にご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございました。

### 【問い合わせ先】

環境局 ごみ減量推進課(静岡庁舎新館13階)、担当者:杉浦、福永 電話:054-221-1075